

第12回災害廃棄物対策四国ブロック協議会 議事録

日 時：平成31年2月21日（木）14時00分～16時10分

場 所：レクザムホール 小ホール棟4F 大会議室

議 事：

- (1) 調査結果の報告
- (2) 次年度協議会の方針について

1 開会

環境省中国四国地方環境事務所 廃棄物・リサイクル対策課大谷専門官より開会の挨拶が行われた。

2 あいさつ

(環境省 中国四国地方環境事務所 四国事務所 宇賀神所長)

本日は大変お忙しい中、本協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

平成30年7月豪雨災害によりお亡くなりになられた方のご冥福をお祈りするとともに、被災された全ての方にお見舞い申し上げます。

本協議会では、平成26年度から大規模災害時における災害廃棄物の適正かつ迅速に処理するための方策等について検討してきた。その成果として、昨年3月に、『大規模災害発生時における四国ブロック災害廃棄物対策行動計画（以下、行動計画）』を策定した。

平成30年7月豪雨により、中国四国地方の広範囲にわたって被害が生じ、大量の災害廃棄物が発生することとなった。今回の災害の教訓を今後につなげるため、被災自治体及び支援自治体にヒアリングを実施したので、本日はその結果の報告を行う。また、ブロック内における応援体制については、今後、ブロック行動計画の見直しを視野に入れた、早期の再整備が必要であると考えている。本日は活発なご議論をお願いする。どうぞよろしく願いいたします。

(事務局 大谷専門官)

議事に入る前に配布資料の確認をさせていただきます。

(資料確認・省略)

それでは、議事に入る。以降の議事進行は、川本座長をお願いする。

3 議事

(川本座長)

本日はご参集いただき、どうもありがとうございます。平成 30 年 7 月豪雨の影響で、本日は本年度 1 回限りの協議会となる。協議会の WG 組織である幹事会が昨年 11 月末によろやく開催され、そこから本格的な調査が始まった。限られた時間の中で、十分な議論もできないままではあるが、関係各所の様々なご協力のもと、本日を迎えることが出来た。なお、本協議会は、資料は非公開として扱われるが、協議会及び議事録は公開となるので、その点をご留意いただき、ご発言いただきたい。本日はどうぞよろしくお願いたします。

それでは、議事に入る。事務局から資料の説明をお願いします。

(1) 調査結果の報告

議事の「(1) 調査結果の報告」について、事務局より資料 1～資料 4 の説明が行われた。説明ののち、以下の通り意見交換がされた。

(事務局 MURC, 中国四国地方環境事務所)

(資料説明・省略)

(川本座長)

事務局から説明をいただいた。これに対してご意見・ご質問等があればお願いします。

私からの質問だが、特別管理廃棄物などの有害な災害廃棄物の発生量は把握しているか。

(事務局 大谷専門官)

特別管理廃棄物に該当するような、いわゆる有害な災害廃棄物が仮置場に持ち込まれた場合には、適宜しっかりと分別して保管し、適切な処理を行っている。しかし、災害査定のための報告書に発生量として種類別に算出されたものはあっても、公表データとして特別管理廃棄物だけの発生量を取りまとめたものはない。

(川本座長)

ありがとうございます。他に意見・ご質問等はないか。

それでは、事務局より資料 5 の説明をお願いします。

(事務局 MURC)

(資料説明・省略)

(川本座長)

ありがとうございました。大規模災害が発生したことから、協議会の中で十分な議論が出来ていない中で今年度の内容をとりまとめ、来年度に検討課題を残すことはやむを得ないが、事務局からいただいた今の説明について、意見交換を図りたい。

ご意見・ご質問等があればお願いします。

(高知県 角技師)

広域支援のために現地入りする連絡員には様々な支援のニーズがあると思うが、行動計画に基づく連絡員の派遣は、あくまで広域支援体制の調整のためという整理でよいか。

また、その他の業務については全国知事会等を通した人員派遣という認識でよいか。

(事務局 大谷専門官)

平成 30 年 7 月豪雨においては、行動計画に基づき、高知県には愛媛県の支援に入っていたところであるが、連絡員の役割については、行動計画では広域連携の調整役ということで位置づけを示している。しかしながら、今回の 7 月豪雨の振り返りにおいて連絡員の位置付けが不明確だったという意見がヒアリングでも出ており、今後しっかりと明確にしていく必要があると考えている。また広域連携の調整以外にも、その他支援全体をどのように調整していくべきかについてもあわせてご意見いただければと思う。

(高知県 角技師)

それは、次年度以降に検討するということか。

(事務局 大谷専門官)

次年度以降に検討するが、今ご意見があるようなら伺いたい。

(川本座長)

どうもありがとうございます。他にご意見・ご質問はないか。

差支えなければ、四国ブロックにおける被災自治体である愛媛県、松山市からご意見をいただきたい。

(愛媛県 宇佐美課長)

今回の豪雨災害では、地方環境事務所をはじめとした、四国ブロック内の自治体の皆様にご支援いただき感謝する。

被災自治体のそれぞれの実情に応じて、良かった点・悪かった点があり、異なる意

見が出ることもあると思う。県の感想としては、早い段階で環境省地方環境事務所・D.Waste-Net から、県庁ではなく被災規模の大きい宇和島市に入っていた点はとても効果があった。宇和島市は災害対応にあまり慣れておらず、仮置場の設置等に当初苦労したが、環境省地方環境事務所・D.Waste-Net の助言等のお蔭で、非常にうまく初動対応ができたように思う。

発災当初は、県から被災市町に状況を尋ねても、どのような要請をすればよいか分からないくらいに現場は混乱していた。今回の自治体ヒアリングで、小規模な災害であればプッシュ型支援は不要との意見も見られたが、私はプッシュ型支援こそ必要と考える。なぜなら、発災当初はどのような被災状況か外からは分からないからである。たとえば、当初は中予地域の大きな地すべりが報道で大きく取り上げられたが、南予地域のダムの放流による甚大な被害についてはなかなかリアルタイムに報道されなかった。まずは、プッシュ型支援をいただいて、その後の県庁等からの支援でなんとか対応ができた例もある。

また、被災市町には姉妹都市などがそれぞれの市の応援に入っていたようにあり、県も支援の経緯等を明確に把握してはいないものもあるが、それらの支援は大変よかったと聞いている。

さらに、環境省本省からのリエゾンにもご支援いただき、被災市町からの各種問合せに、環境省のリエゾンを通して直ちに対応いただいたことなどに大変助かった。

ブロック協議会の調査については、県でも今回の災害について検証の最中であるため開示できない情報があり、うまく協力出来なかった点があったが、地方環境事務所にはプッシュ型支援で現場の指導をしていただくとともに、災害査定に向けた助言もいただいたことは非常にありがたく、引き続きお願いしたい。

広域処理については、これまでは自衛隊による災害対応は難しいと聞いていたが、今回は公共施設からの災害廃棄物の撤去等について対応いただけた。また、まずは民間の事業者や市町によって、被災市町・県内で処理できる範囲のことに取り組むことが必要である一方で、今回は災害廃棄物の収集・運搬にかなりの費用を要したということがあり、そういった点にどう取り組んでいくのかという課題がある。具体的な対応としては高速道路の料金を早期に無料にするといった細かいことになるが、まずは四国ブロックのどこに焼却施設、最終処分場があるか等を把握し、処理フローを作成し、経費の対応について具体的に検討する必要がある。

いずれにせよ、今回は皆さまからご支援いただき大変助かった。良かった点や、残った課題についてしっかり検証して、今後の大規模災害に対応できるよう備えたい。

(松山市 木内副主幹)

松山市では昨年3月に災害廃棄物処理計画を策定し、訓練の実施などを通して対応力の向上を目指す予定でいたのだが、その矢先に被災した。私自身、どのような対応

をすべきか全く分からない中であった。国や県に助言を求めるべき局面もあったと思うが、目前の業務に忙殺され、何を聞いたら良いかすら分からない状況だった。現在も災害対応は継続しており、まだ、今回の災害対応について、良かった点・悪かった点について総括的な意見を出せる状況ではない。

先ほど愛媛県からもご意見があったが、国のリーダーシップによるプッシュ型支援体制が整備されていればよかったと感じている。何を聞けばよいか分からないという状況は他の自治体も同じだったと思う。愛媛県にはリエゾンがいて、助言を求めれば直ちに支援してもらえる体制があったにも関わらず、それができなかった。

松山市も災害廃棄物処理計画の中では仮置場の必要性等を十分認識していたにも関わらず、実際には仮置場の設置もままならなかった。結果的に今回の災害では9つ仮置場を設置した。仮置場の候補地は既にリストアップしていたものの、市有施設の面積等の限定的な基準でリストアップしていたので、実際には仮置場として適さない場所もあった。そういった点についても今後見直す必要がある。

(川本座長)

ありがとうございました。

高知県から何か追加の意見はあるか。

(高知県 角技師)

高知県も今回被災しており、環境省からの現地視察及びヒアリング調査があった。被災の特徴として、例えば広島県は土砂災害だが、高知県の場合は浸水被害が多かった。しかし、特徴は異なるものの、困っていること、疑問点等は、各県同様なのではないかと思う。愛媛県で開催された環境省の説明会に高知県が参加した際、他県からはこういった問い合わせがあったのか、と後から知ることがあった。できれば、地方環境事務所で情報をとりまとめて、管内に共有いただければありがたかった。

(事務局 大谷専門官)

様々なご意見ありがとうございます。

プッシュ型支援については、これから発生しうる大規模災害を見据えると、環境省の地方環境事務所はマンパワーが少なく、全ての被災自治体に赴くことはできないと思われる。今回被災された自治体・各県にご協力いただき、支援体制を作ろうということが、本来のブロック行動計画の目的でもある。国からのプッシュ型支援はもちろん重要だが、本協議会においては、次年度以降、広域支援体制の枠組みについて検討していきたいと思う。

また、高知県からご指摘いただいた情報共有については、反省すべき点として承知した。

(徳島県 出羽係長)

貴重なご意見をありがとうございました。

徳島県でもプッシュ型支援は有効であると考え、基本的にはそのような形で進めている。ただし、プッシュ型支援は資材・人員ともに非常にマンパワーを要するので、防災部局を中心に組織的に動かないと難しいと思う。

災害対策の中で災害廃棄物処理をどう位置付けるかを明確にしなければ、自治体として取り組んでいくことは難しい。その点については、国の方針を明確に打ち出させていただくことも重要である。

(藤原委員)

国からのプッシュ型支援を求める意見があったが、災害のレベルによっては、どの県もプッシュ型支援を必要とする状況が発生しうる。その時に対応できる人材には限りがあることを想定し、まずは県・市町村で人材を育成することが重要であると考ええる。また、退職済みの職員を含め、災害対応経験のある職員を確保しておき、いざというときに出勤可能な体制を作っておくことも必要だと思う。

実際被災すると、被災自治体には必要な支援がプッシュ型なのかプル型なのかという判断も付かないので、まずは、その方針を決めるための相談役が必要だと思う。だいたいの方針を決めた上で、プッシュ型が必要な自治体を把握することなど、人員・資材をどう配置するかの手順と枠組み（プロトコルとスキーム）を決めて共有しておくことが必要である。どこから始めるかということである。

(川本座長)

ありがとうございました。

それでは、次の議事である、「(2)次年度の協議会の方針について」に移る。事務局からご説明をお願いします。

(2) 次年度の協議会の方針について

議事の「(2)次年度の協議会の方針について」について、以下のとおり事務局より資料6・資料7-1の説明が行われた。説明ののち、以下の通り意見交換がされた。

(事務局 大谷専門官)

(資料7-1説明・省略)

今年度は7月豪雨の影響により、例年並みの協議会・幹事会を実施することが出来なかったが、次年度はこれまで通りの開催を予定している。また、ブロック行動計画の見直しも早急に進めていく必要があると思っている。

この四国ブロック協議会を立ち上げて次年度で 6 年目となる。今後の協議会のあり方について、皆様からご意見をいただきたいと考えている。その調査方法については、この後説明する。

四国ブロック全体の災害廃棄物対策の向上のためには、協議会の取組は欠かせないものと考えているので、皆様の協力を改めてお願いしたい。

(事務局 MURC)

時間が無い中で大変恐縮であるが、もう一度調査にご協力いただきたいというお願いである。本協議会のあり方について、皆様からご意見をいただきたいと思っているので、アンケートのご回答をよろしく願います。

(資料 6 説明・省略)

(川本座長)

どうもありがとうございます。

事務局からいただいた今の説明に対して、ご意見・ご質問等があれば願います。

(徳島県 武市課長補佐)

資料 6 別紙 1 の目標 3 について、『中国四国ブロック災害廃棄物処理経験職員リスト』を作成する場合、今回の災害等で被災した特定の自治体、特に「愛媛県」の職員に登録が集中すると思われる。今後、このリスト作成についてはもう少し検討すべきではないか。「経験職員」とはっきり明記してしまうと、被災経験がない徳島県等は、派遣しなくて良いのかということにもなりかねない。たとえば、災害廃棄物処理の経験がなくても実際には防災に通じている災害廃棄物担当職員もいるので、その観点から派遣すれば役に立つということもあると思う。より多くの人的支援が必要となる場面も想定されるので、対象者をリスト化する場合、検討前から経験者だけに特定しすぎないように注意していただきたい。

(事務局 MURC)

ありがとうございます。リストの運用にも課題が多いと思う。これはあくまで仮説であって、リストありきで記載しているものではない。そういったご意見もアンケートに記載いただければ、次年度の検討項目になるかと思う。

(川本座長)

ありがとうございます。他にご意見・ご質問はないか。

予定の時間を超過しているなので、議事はここまでとし、事務局に進行をお返すする。

(事務局 大谷専門官)

今年度の成果物である報告書については、中国四国地方環境事務所名でとりまとめる。また、本日いただいた意見についても、報告書の最後に協議会でいただいた主な意見としてしっかりとまとめる。報告書としては次年度に課題を残す形とならざるを得ない。

報告書の記載内容についてのご意見があれば、アンケートの回答同様、3月5日までにいただきたい。また被害状況等についても、新しいデータ等があれば、同様にご連絡いただければ幸いである。

続いて、資料 7-2 を説明する。各自治体、各団体においては、来るべき災害に備え、防災・減災の取組強化が必要とされている。その課題に対し、環境省が実施する補助事業制度について情報提供としてご説明する。

(四国事務所環境対策課 三浦課長補佐)

(資料 7-2 説明・省略)

本事業の執行団体が決定したので、応募申請は平成 31 年 3 月からとなる。事業のホームページには、まだ説明会等の情報はないが、間もなくその他の情報含め掲載される予定である。

12 ページ以降の事例も参考に、この補助事業を活用いただければと思う。

(事務局 大谷専門官)

防災・減災の取組が強化される中、非常にタイムリーな補助事業であるので、庁内に持ち帰って、是非活用を検討いただきたい。

以上をもって、第 12 回災害廃棄物対策四国ブロック協議会を閉会する。本日は時間が超過してしまい申し訳ございませんでした。

長時間にわたり大変ありがとうございました。

以 上